

京都市告示第526号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和4年1月20日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社KMCライフ（代表取締役 森田 耕司）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区室町通水上る近衛町40-2

3 事業所の名称

アットスマイリー北大路

4 事業所の所在地

京都市北区紫野西御所田町64-1クラウンハイム京都北大路1F

5 指定する事業の種類

児童発達支援，放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和4年1月1日

7 事業所番号

2650100320

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）